

只木ゼミ夏合宿第4問検察反対尋問レジュメ

文責:3班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ 1 頁 24 行目以下「C 説における『意思連絡を伴った利用』は、自己の行為と因果性のない他人の行為の利用であって」とするが、「意思連絡を伴った利用」とは、
検察レジュメのどの箇所を表現したものか、あるいはどのような利用を指しているのか。
また、どの点をもって「因果性のない」としているのか。
- 10 2. 弁護側は、例えば先行者甲が、まず A に暴行を加え、その後、後行者乙も、A に対し暴行を加えたが、いずれの行為から傷害結果が生じたのかが明らかでない場合において、途中から甲乙の同意が存在した場合、どのように処理するのか。
3. 弁護レジュメ 3 頁 7 行目あたりで甲及び丙には強盗殺人未遂に言及しながら、乙の罪責について、殺人未遂を検討しないのは何故か。
- 15 4. 本問の検討について、弁護側は、甲が乙と強盗罪の共謀を行い、実際に強盗の機会に X を死亡させ、それを利用して財物を奪取しているにも拘らず、甲にその結果が帰責されず承継的共同正犯の問題であるとし、窃盗が成立するにとどまるとするのは何故か。
5. 本問の検討について、弁護側は、本件における承継的共同正犯の先行行為者を乙のみであると考えているのか。

以上